

木づかい運動顕彰について

1 趣 旨

国産材利用の推進は、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の目標達成を図る上で重要であり、森林の多面的機能の発揮や地域経済・社会の活性化を支え、循環型社会の形成や持続可能な社会の実現にも資するものである。

このため、財団法人日本木材総合情報センター（以下「センター」という）は、国産材を大量に利用し、若しくは国産材の利用拡大に向けた顕著な功績があり、国産材利用の意義や良さについて積極的に紹介等を行った事業者（団体、NPO等を含む）に対して、林野庁が行う「木づかい運動」への協力や貢献について感謝の意を表するため感謝状の贈呈を行うこととする。

2 顕彰の区分

- (1) 大規模実需者
- (2) 中小規模実需者

の2区分を設けて、それぞれ事業者に対して農林水産大臣、林野庁長官、センター理事長の感謝状を贈呈する。

※平成17年度は、建築業界や家具業界といった国産材の実需者を対象

3 審査体制

- (1) 審査委員 学識経験者、NPO、マスコミ等数名
- (2) オブザーバー 林野庁、国土交通省、経済産業省から各1名
- (3) 審査協力委員 業界団体の理事クラス

4 顕彰の伝達

木づかい運動顕彰による感謝状の贈呈は、木づかい運動の取り組みの一つと位置づけることとし、平成17年度は、周知度を上げるために木づかい推進月間の記者発表日と同じ日に募集を開始。表彰式は来年1月を予定。

国産材実需者のイメージ



(H17 顕彰対象)